

## 規制・制度改革に関する分科会 終了後記者会見概要

(平成 23 年 11 月 8 日 (火) 14:37～14:52 於：永田町合同庁舎第 2 共用会議室)

○館規制・制度改革担当事務局長 それでは、「規制・制度改革に関する分科会」後の記者会見を開催いたします。

最初に、お手元の資料の確認の方をさせていただきます。

本日の資料は資料 1 「規制・制度改革に関する分科会（第 3 クール）の進め方（案）」。

資料 2 「大上委員提出資料」。

参考資料「第 3 クールスケジュールのイメージ」でございます。

もしお手元に足りないようでしたら、事務局にお伝えください。

それでは、先ほど行われました「規制・制度改革に関する分科会」に関して、岡分科会長より御報告させていただきたいと思っております。

それでは、会長、お願いします。

○岡分科会長 皆さん、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。それでは、早速、本日の分科会の報告をさせていただきます。

10 月 3 日から第 3 クールの分科会活動を開始したところでございます。本日が 4 回目でありまして、この 4 回の議論を踏まえまして、本日、規制・制度改革に関する分科会、第 3 クールの進め方を取りまとめました。

第 3 クールの分科会活動に当たっては、刷新会議からの基本的な考え方でもありますが、「東日本大震災後の新たな社会経済を構築し、震災以前よりも力強い新しい日本を再生するとの視点から、改革を進める」ということを基本的な視点として議論を進めてまいりました。

具体的な進め方といたしましては、次の 3 点を決定いたしました。

第 1 点は、政府の優先課題に対応して、規制・制度面における必要な改革を推進するため、2 つのワーキンググループを設置し、具体的な改革事項を検討すること。

ワーキンググループの内容についてちょっと触れさせていただきますと、第 1 ワーキンググループでは、東日本大震災からの復旧・復興及び日本の社会経済の再生に資する規制・制度改革事項のうち、当分科会で取り組むべきものについて検討していきます。第 2 ワーキンググループでは、11 月 1 日の「エネルギー・環境会議」で決定されました「政府のエネルギー規制・制度改革アクションプラン」を踏まえまして、再生可能エネルギー及びそれに関連する規制・制度を中心に見直しを検討していくということでございます。

なお、いずれのワーキンググループにおきましても、具体的な改革事項の検討に当たりましては、政府内の関係部局と必要な連携を行ってまいります。

次に 2 点目は、過去に決定した改革事項のフォローアップと重点分野に関わる取組を進めるということでございます。

まず、フォローアップにつきましては、方針を策定し、同方針に基づき先行して実施し

ていきたいと考えております。

重点分野に係る取組につきましては、これまでの分科会での議論も踏まえまして、農業、医療、IT分野を中心に、具体的な改革事項の検討を行っていくということであります。

3点目は、「国民の声」や各種団体等から寄せられております規制改革要望につきまして、分科会で議論することが適当と考えられる案件を扱うことであります。さらに、それぞれの対象とする分野とは別に、この分科会が規制全般についての見直しに向けました考え方の整理をどういう考え方で取り組むかということについても今後検討していこうということでございます。

また、最後に、前回の記者会見で、第1回の分科会の後、皆さんに御説明したことでございますけれども、この規制の改革の実現性を高めるための仕組みづくりにつきましては、議論をいまだ継続しているところでございまして、本日の分科会で決定というところまで至っていませんので、今日の決定事項の中には入っておりませんが、引き続き検討を続けていく予定でございます。

今申し上げたことにつきましては、各委員の皆様の御賛同を得て取りまとめができました。私どもとしては、以上申し上げた取組につきまして、積極的に取り組んでいき、成果の上がったものは随時取りまとめを行う予定でございますが、最終的な取りまとめは6月をめどに行う予定でございます。

最後に、今後の分科会の開催スケジュールでございますが、次回、第5回は今月の月内での開催を予定しております。

私からの報告は以上でございます。この後、皆さんからの御質問があればお答えしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○館規制・制度改革担当事務局長 どうもありがとうございました。

それでは、これから質疑に入りたいと思います。御質問のある方から挙手をお願いします。

○記者 資料にエネルギー・環境会議のアクションプランを踏まえとあると思うのですが、うろ覚えですが、たしかあのプランには例えば地熱発電の設置基準の緩和とか、具体論に踏み込んだ部分もあったかと思うのですが、そういう中でこちらの分科会が新たに個別の具体策を提示する余地があるのかどうか、その辺についていかがでしょうか。

○岡分科会長 これは第1回るときもちょっと申し上げましたけれども、私ども分科会の位置付け、ポジショニングとしましては、他のところで政策論議をしているテーマ、具体的に言いますと、復旧・復興もそうでございますが、今のエネルギーもまさにエネルギー・環境会議と言われているところが主体で進めておりますので、彼らの政策実現を促進するために規制・制度という切り口で支援する、応援するようなところをやっていくのが私どものポジショニングだろうと思っております。

ですから、今の御指摘のエネルギー関係の分野につきましては、まさに11月1日のエネルギー・環境会議が取りまとめたアクションプランがございます。あれを実現するために、

規制という観点から支援していきたいというのが基本的な考え方でございます。

ただし、このワーキンググループとは他のところでいろんな「国民の声」とか、業界からの要望だとかというようなところで、エネルギー関係というのも多分あると思うのです。これは分科会として検討した結果、取り上げるものは取り上げるということはあると思うのですが、基本的に第2ワーキンググループで進めようとする取組姿勢は、今、申し上げたようにエネルギー・環境会議を主担当として、彼らの政策を応援しているというのを基本姿勢としたいと考えます。

○小村参事官 事務局から補足させていただきます。

詳細リストということでエネルギー・環境会議の中で77項目が決まっていますが、刷新会議との連携についても本文中に触れられておりまして、詳細リストに掲げられた事項以外にも様々な規制・制度改革に関する要望や課題があり、これらについても規制・制度改革に関する分科会等の場において幅広い検討がなされる必要があるという文言が掲げられているのです。

具体的に今何か対象としているものがあるのかというのは分科会でこの後、検討していくことになっていきますけれども、守備範囲とすれば、もちろん、我々がこれまでやってきたことに対してのフォローアップの部分もありますし、その外側に様々な要望もあると思っておりますので、今、岡会長からお話があったように、その周りのものについて新たなものを取り込んで全体で支援していくという方向で考えておりますので、それ以外のものはしないというわけでもありませんし、具体的に逆に言うと何かあるのかというと、今の段階であるわけではございませんが、そういった姿勢で取り組んでいきたいということでございます。

○館規制・制度改革担当事務局長 他にいかがですか。

どうぞ。

○記者 第1ワーキングの方なのでございますけれども、大臣が以前復興特区の議論に何らか資する形でこの分科会の議論を進めたいというような話をされていたと思うのですが、そちらの取りまとめというか、特区の議論の状況に何らかリンクさせるような形で取りまとめが進むような部分というのはあるのでしょうか。

○岡分科会長 復興本部の方との情報交換は事務局同士ではやっていただいております。復興特区というものが大きな政策として出るわけですが、それに対してこの分科会として、先ほどのエネルギー・環境会議と同じなのですが、規制・制度という切り口で応援するところがあれば、積極的に我々はそのに関与していこうと考えておりますので、全てあちらの本部がやるからもう我々は一切タッチしないというスタンスではありません。

しかし、向こうが主体で進めていくところを我々が支援していくというスタンスでございますので、特区について私は関与する部分は出てくるのではないかと考えております。

ただ、具体的詳細のところは、これからもう少しそちらの機関と意見交換をしながら進めていくことになるのではないかと考えております。

○記者 特に特区にかかりそうな項目について特出ししてこのワーキンググループの中でも項目をピックアップするようなことというのは特にはないということですか。

○岡分科会長 このワーキンググループの中でこういったものをより重点的に取り出してやっていくかということについては、まさにワーキンググループをつくってまず議論してもらおうと思っているのです。

ただ、今、御指摘の特区などというのは、多分大きなテーマになるのだろうと個人的には思っていますけれども、分科会あるいはワーキンググループとして具体的にどういう形でテーマを取り上げていくか、どういう形で進めていくか、まさにワーキングを立ち上げる指示を今日したばかりでございますので、人選を含めて事務局の方に私の方から早急に立ち上げてくださいとお願ひしたところでございます。

○館規制・制度改革担当事務局長 他にいかがでございますか。

どうぞ。

○記者 来年6月に最終取りまとめで、それ以前に随時まとまったものから出していかれるということなのですけれども、そうすると、今の国会は難しいのかもしれませんが、来年の通常国会にも関連法案を出してくるということも考えられるのかどうか、その辺について。

○岡分科会長 今日の会議の中では、そういう御意見も意見交換の中でありました。我々としては6月に全体的取りまとめをするけれども、案件によっては、それこそ今御指摘の通常国会に乗せなければ、極端なことを言いますともう1年遅れてしまうとか、そういう事態もあり得るわけですから、案件によって急ぐものについては、例えば1月、2月ぐらゐに取りまとめをして、来年の通常国会に間に合わせるようなものはそのような形で急いでやらなければいけないね、という議論、意見交換はしておりますし、そういう認識でございます。

○館規制・制度改革担当事務局長 他によろしいでしょうか。

○記者 フォローアップ及び重点分野なのですけれども、具体的にどういう形で進められるのかなというところが案があるのでしたらお聞かせください。

○岡分科会長 今日の分科会の中でもその議論がありました。具体的にはフォローアップについては、早急に今までの実現できていない項目を整理して、できていない理由も含めて整理して、その中からこの第3クールで優先的に取り上げようという課題といいますか項目をピックアップするという作業から入ると思います。そして、ピックアップできたら、直ちに実現に向けての行動を開始するということでございますので、まず最初にやることは、今までの項目の整理とどの項目をこの第3クールとして取り上げていくのかということを決めるというのが当面の作業になると思います。

○記者 そうしますと、その議論の場というのは分科会本体で行うということですか。

○岡分科会長 そういうことです。特定重点分野も同様です。とりあえず今日、農業、医療、ITという大変大きなテーマ、分野を取り上げるということに決めたわけですが、では、

農業の中の何なのか、医療の中の何なのか、ということについては、今のフォローアップと同じようなステップで取り上げていくことになると思います。それは分科会でやっていくということでございます。

○記者 細かい話になるのですが、例えば医療で言いますと、いわゆる混合診療の解禁とかということもあって、TPP との絡みなどもあって、どういうふうになっていくのかなというところがあるのですが、その辺り、何か今まででお話とか出ているのでしょうか。

○岡分科会長 まだそれぞれ各分野の中には更に各論としてのこの項目をとという議論、突っ込んだ議論はされておりません。まさにこれからになると思います。ですから、今の医療の中の例えば混合診療を取り上げるかどうかということについても、今後の分科会の中で決めていくことになると思います。

○記者 ありがとうございます。

○館規制・制度改革担当事務局長 他によろしいでしょうか。

それでは、御意見がないようでございますから、本日はどうもありがとうございました。

○岡分科会長 どうもありがとうございました。